

随意契約の結果

【令和2年7月分】工事

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R O 2－支－アーバンラフレ虹ヶ 丘南エレベーター改修工事	契約担当役 中部支社長 佐藤 剛 愛知県名古屋市中区錦3－5－2 7	令和2年7月21日	三菱電機ビルテクノサービ ス（株） 東京都荒川区荒川7－19 －1	5010001030412	95,860,600円	95,150,000円	99.3%	本工事は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者の系列会社で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している業者と随意契約するものである。	-				
R O 2－支－都通他1団地エレ ベーター改修工事	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－2 7	令和2年7月28日	(株)日立ビルシステム 東京都千代田区神田淡路町 2－101	2010001027031	34,820,500円	34,320,000円	98.6%	本工事は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している業者と随意契約するものである。	-				
R O 2－支－アーバンラフレ白壁 エレベーター改修工事	分任契約担当役 中部支社 総務部長 所 義高 愛知県名古屋市中区錦3－5－2 7	令和2年7月22日	東芝エレベータ（株） 神奈川県川崎市幸区堀川町 72－34	5010701006785	27,608,900円	27,390,000円	99.2%	本工事は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している業者と随意契約するものである。	-				
R O 2－支－日進香久山花の街他 1団地エレベーター改修工事	契約担当役 中部支社長 佐藤 剛 愛知県名古屋市中区錦3－5－2 7	令和2年7月28日	三精テクノロジーズ（株） 大阪府大阪市淀川区宮原4 －3－29	3120901006634	82,368,000円	80,850,000円	98.2%	本工事は、UR賃貸住宅に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している業者と随意契約するものである。	-				